

平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(平成21年度調査)の実施案について

【目次】

- 7:1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査(医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査)..... 1頁
- 回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査..... 3頁
- ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査..... 4頁

7:1入院基本料算定病棟に係る調査、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査、及び「地域連携クリティカルパス」に係る調査(案)
(医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査)

■ 調査目的

- ・ 以下の医療機関における機能分化・連携の状況や患者像等の把握
 - ・ 急性期入院医療を行う7:1入院基本料算定病院
 - ・ 急性期治療を経過した患者に対し医療を提供している亜急性期入院医療管理料算定病院及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院
- ・ 「地域連携クリティカルパス」に係る点数を算定している医療機関における連携状況等の把握

<調査のねらい>

○本調査は、大きく分けて以下の別々のねらいをもつ3つの調査から構成される。
(1)7:1入院基本料算定病棟に係る調査

- ・7:1看護基準を満たす病棟にふさわしい患者が入院しているか

(2)亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料算定病院に係る調査

- ・患者の総治療期間、入院元、退院先はどのような状況にあるか
- ・入院時、退院時の患者はどのような身体の状態にあるか
- ・患者の退院までの経緯(計画通りか、退院が延びた事情があったか等)

(3)「地域連携クリティカルパス」に係る調査

- ・算定患者数や連携医療機関数はどういった状況にあるか

○3つの相互に関連した調査を1つの調査の下で実施するのに併せ、調査対象医療機関における退院調整部門の設置状況や、自院の地域での必要に応じた機能分化や連携に関する考え方など、地域における医療機能の分化・連携に係る一般的な調査も行う。

■ 調査対象及び調査方法

<調査対象>

- ・ 調査票は、「施設調査」「病棟調査」「病棟患者調査」と診療所に対する「診療所調査」からなる。いずれの調査票についても、上記(1)から(3)の調査について調査客体毎に編成し直したものである。
- ・ 病院に対する「施設調査」は、以下の病院から無作為抽出した計3,500施設を対象とする。(ただし、亜急性期入院管理料の届出病院(1,062施設)及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病院(911施設)については全数)
 - ① 急性期入院医療を行う医療機関として、一般病棟入院基本料の7対1及び10対1入院基本料の届出病院及び地域連携診療計画管理料の届出病院
 - ② 急性期治療を経過した患者に対し医療を提供している医療機関として、亜急性期入院医療管理料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病院、並びに地域連携診療計画退院時指導料の届出病院
- ・ 「病棟調査」は、「施設調査」に回答のある病院の亜急性期病室、回復期リハ病棟、一般病棟、「病棟患者調査」は当該病棟の患者を対象とする。なお、一般病棟に関しては、重症度・看護必要度の基準を満たす患者割合の高い病棟及び低い病棟より各3病棟を選択し、計6病棟を調査対象とする。

- ・「病棟患者調査」は、一般病棟では平成21年6月の退院患者24名（対象6病棟、各病棟4名）を対象とする。亜急性期病室では平成21年6月の入院中・退院患者の全てを調査対象とする。
- ・「診療所調査」は、地域連携診療計画退院時指導料の届出診療所の全数とそれ以外の有床診療所から無作為抽出した計1,000施設を対象とする。

<調査方法>

- ・自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・「病棟患者調査」は各病院においてとりまとめの上、「施設調査」と併せての郵送回収とする。
- ・なお、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病院については、調査客体の負担軽減の観点から、『回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査』の調査票において調査を行う。

■ 調査項目（中医協 検-2参照）

■ 調査スケジュール

	平成21年					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
調査票の設計、調査 客体選定等	→					
調査実施			→			
集計・分析				→		
報告書作成					→	
調査検討委員会		○				○

回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された
「質の評価」の効果の実態調査（案）

■ 調査目的

- ・試行的に導入された「質の評価」により、患者の状態の改善の状況はどうなっているのか。又、患者の選別が行われていないか等の調査を行う。

<調査のねらい>

- 回復期リハビリテーション病棟の入退棟時の患者の状況を把握する。
 - ・重症患者（日常生活機能評価10点以上）をどの程度受け入れているのか
 - ・退棟時に日常生活機能評価がどの程度改善されているのか
 - ・居宅等への復帰率はどの程度なのか
- 回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーション提供状況を把握する。
 - ・リハビリテーション提供体制（人員体制、提供場所）
 - ・リハビリテーション提供状況（入棟後の早期段階、退棟直前の段階）

■ 調査対象

<調査対象>

- ・本調査は「施設調査」「病棟調査」「退棟患者調査」からなる。
- ・施設調査は、全国の回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している保険医療機関911施設（入院料1：195施設、入院料2：716施設）の全てを対象とする。
- ・病棟調査は、施設調査の対象施設において、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている全ての病棟を対象とする。
- ・退棟患者調査は、施設調査の対象施設において、平成21年6月1カ月間に回復期リハビリテーション病棟を退棟した全ての患者（ただし、回復期リハビリテーション病棟入院料の算定患者のみ）を対象とする。

<調査方法>

- ・施設調査、病棟調査、退棟患者調査のすべてについて、調査対象施設の自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・なお、調査客体の負担軽減の観点から、『医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査』の調査項目についても、同一の調査票において調査を行う。

■ 調査項目（中医協 検-2参照）

■ 調査スケジュール

	平成21年					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
調査票の検討、 調査客体の選定等	→					
調査実施			→			
集計・分析				→		
報告書作成					→	
調査検討委員会		○				○

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査概要（案）

■ 調査目的

- ・ 「ニコチン依存症管理料」の算定回数の把握
- ・ 「ニコチン依存症管理料」を算定している患者における指導終了9か月後の禁煙成功率の把握
- ・ 禁煙指導体制の把握

<調査のねらい>

- 「ニコチン依存症管理料」の算定回数の把握
- 「ニコチン依存症管理料」を算定している患者における指導終了9か月後の禁煙成功率の把握
 - ・ 5回目の指導終了時、指導終了9か月後の禁煙/喫煙状況はどうか。
- 禁煙指導体制の把握
 - ・ 禁煙指導体制はどのようなになっているか。
 - ・ 禁煙補助剤等の使用状況はどのようなになっているか。

■ 調査対象及び調査方法

<施設調査>

- ・ 「ニコチン依存症管理料」の施設基準を届け出ている保険医療機関の中から無作為抽出した1,500施設を対象とする。

<調査方法>

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収とする。

■ 調査項目（中医協 検-2参照）

■ 調査スケジュール

	平成21年						
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
調査票の検討、 調査客体の選定等	→						
調査実施			→				
集計・分析				→			
報告書作成						→	
調査検討委員会		○					○